慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	チャァルズ・ダヴェナントの経済策
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.10 (1922. 10) ,p.1375(1)- 1413(39)
JaLC DOI	10.14991/001.19221001-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19221001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

富の研究

最新刊

四六版總クロース
上裝箱入美本
定價二圓五十錢
送料十二錢

ジエ・エー・ホブソン著
福田秀一譯

富を得むとする者は富を知れ!!

著者ホブソン氏は、英國に於て戰時經濟の衝に當り實際家として其手腕を發揮せしのみならず、又學者として夙に令名を馳せたる人なり。本書は富が生産され、而して其富を生産せし人々、即ち其富を正當に取得し得べき人々に對し、收入として分配さるべき現代實業界の構造及作用に關する研究にして、最も貴重なる文獻たり。富の生産及分配は複雜廣汎なる問題にして、之を簡單に明瞭に敍述するは實に至難の業に屬し、實際と學理とに通ずる著者にして始めて企及し得る處。國民焦眉の問題たる富の問題に留意する士に薦む

レヴインスキー著
貴島克己譯
財産起原論
定價二圓
送料十二錢

ラファルグ著
高畠素之譯
財産進化論
定價二圓二十錢
送料十二錢

大鐙閣
東京三三六八番
大阪二七一五五番
替振
東京三三六八番
大阪二七一五五番

三田學會雜誌　第十六卷　第十號

論說

チャアルズ・ダヴェナントの經濟策

高橋誠一郎

一

Charles D'Avenant(或ひは Davenant) は Ben Jonson に次いで桂冠詩人に任せられたる Sir William D'Avenant の長子として一千六百五十六年を以て倫敦に生れ、Surrey 州なる Cheam (Chiam) 文法學校に於て、劍橋の George Aldrich の監督の下に教育せられ、年僅かに十二才にして父に別れ、一千六百七十一年の盛夏期を以て自費生として牛津

の Balliol 學寮に入れるも、學位を得ることなくして之れを去れり。彼れは其の父より劇場に於ける一定の權利を相續し、十九才にして Circe と題する悲劇を草し、一千六百七十七年、Duke of York 座に於て之れを上演し、其の脚本は拙劣なりしに拘らず三版を重ねたるも、長く此の方面に止らずして、軈がて其の注意を法律に向け、「恩惠と貨幣とにより」劍橋(若しくはダブリン)より法學博士の學位を授與せられたり。彼れは Doctor's Commons に於て法律事務を開始し、James 二世の第一議會に Cornwall なる St. Ives 邑より選出せられて代議士と爲り、之れと殆んど同時に舞臺の風儀を保つが爲めに演劇監督として master of the revels (又た lord of misrule と稱す。昔クリスマスの遊技及び宴樂を指導するが爲めに選出せられたる者)と協力し、又た一千六百八十三年、請負制度より新たに政府の直接管理に移れる內國消費稅務官 (commissioner of excise) に任命せられ、其の任に留まること約六ケ年に及べり(一千六百八十九年に至る)。彼れが政治經濟上に於ける最初の述作 An Essay upon Ways and Means of Supplying the War. は一千六百九十五年、倫敦に於て上梓せらる。此の書は頗る好評なりしが爲め、爾來彼れは其の著書に By the Author of the Essay on Ways and Means. と署するの風を作せり。一千六百九十八年並に一千六百九十年 Great Bedwin 邑より選出せられて再び議會に入り、尙ほ其の政治經濟上の著述を持續し、William 三世の御宇に於ては新政府に對する忠節に於て缺くる所なかりしも任官するとなく、政府の財政策を批評すること稍や辛辣なりき。然も Aune 女王の登極後に至り、蘇國合併を協議するが爲めに任命せられたる委員の秘書として官海に復歸し(彼れは大藏大臣 Godolphin に書を寄せて其採用を依賴せるなり。Add. MS. 29588, f. 177.)避け難き戰爭が國外に於て行はれつゝある間に於て、國內の平和を維持するの必要を論證するが爲めに一千七百〇四年 Essays upon Peace at Home, and War Abroad. 二卷を著し、自己の姓名を明記して女王に捧呈し(本著は Halifax 卿の需めに應じて起稿せられたるものと想像せらる)、一千七百〇五年、輸出入總監 (inspector-general of the exports and imports) に任命せられ、一千七百十四年十一月六日を以て長逝するまで其の職を去ることなかりき。彼れの遺骸は Fleet 街 St. Bride's 寺院に其の母と共に葬らる。

彼れの著書にして政治經濟に關するものを列擧すれば下の如し。(1) An Essay

upon Ways and Means of Supplying the War, 1695. (2) An Essay on the East-India Trade, 1697(Normanby 卷 John 之 著 や ら る)(3) Discourses on the Public Revenues, and on the Trade of England, in two parts, viz. I. Of the use of Political Arithmetic, in all considerations about the revenues and trade. II. On Credit, and the means and methods by which it may be restored. III. On the management of the King's Revenues. IV. Whether to farm the Revenues, may not, in this juncture, be most for the Public Service. V. On the Public Debts and Engagements. Part I, to which is added, A Discourse upon improving the Revenue of the State of Athens, written originally in Greek, by Xenophon; and now made English from original, with some historical notes; by another hand. Discourses on the Public Revenues, and on the Trade of England, which more immediately treat of the Foreign Traffic of this Kingdom, viz. I. That Foreign Trade is beneficial to England. II. On the Protection and Care of Trade. III. On the Plantation Trade. IV. On the East-India Trade. Part II, 1698. (4) An Essay upon the Probable Methods of making a People Gainers in the Balance of Trade, treating of these Heads, viz. Of the People of England. Of the Land of England, and its Product. Of our Payments to the Public, and in what manner the Ballance of Trade may be

thereby affected. That a Country cannot increase in Wealth and Power but by private Men doing their Duty to the Publick, and but by a steady Course of Honesty and Wisdom, in such as are trusted with the Administration of Affairs, 1699. (5) A Discourse upon Grants and Resumptions. (6) An Essay upon the Balance of Power. An Essay upon the Right of Making War, Peace, and Alliances. An Essay upon Universal Monarchy. To which is added an Appendix, containing the Records referred to in the second Essay, 1701. (7) The True Picture of a Modern Whig, set forth in a Dialogue between Mr. Whiglove and Mr. Double, two under-spur-leathers to the late Ministry, 1701. Tom Double returned out of the Country: or, the True Picture of a Modern Whig, set forth in a Second Dialogue between Mr. Whiglove and Mr. Double, at the Rummer Tavern in Queen-Street, 1702. (8) Essays upon Peace at Home, and War Abroad. In two parts, 1704. (9) Reflections upon the Constitution and Mangement of the Trade to Africa, through the whole Course and Progress thereof, from the Beginning of the last Century, to this Time; wherein the Nature and uncommon Circumstances of that Trade are particularly considered, and all the Arguments urged alternately by the two contending Parties here, touching the different Methods now proposed by

them, for carrying on the same to a national Advantage, impartially stated and considered; by all which a clear View is given of such a Costitution, as (if established by Act of Parliament) would, in all Probability, render the African Trade a permanent, creditable and advantageous Trade to Britain, 1709, fol. three Parts. (10) A Report to the Honorable the Commissioners for putting in Execution the Act, intituled An Act for the taking, examining, and stating the publick Accounts of the Kingdom, from Charles Davenant, L. L. D. Inspector-General of the Exports and Imports. A Second Report to the Honourable the Commissioners, & c, from Charles Davenant, L. L. D. Inspector-General of the Exports and Imports of the Trade between England and Holland, 1712. 是れ等の諸著は悉く代議士 Sir Charles Whitworth の手に纂輯校訂せられて一千七百七十一年 The Political and Commercial Works of that celebrated Writer Charles D'Avenant, L. L. D., relating to the Trade and Revenue of England, the Plantation Trade, the East-India Trade, and African Trade. と題し豐富なる索引を附して出版せられたり。全編五卷より成る。

二

Charles Davenant の經濟學說は大體に於てマーカンチリズムの流に屬するものと稱するを得可し。一般マーカンチリストは貨幣供給の重要なる所以を力說すると共に、謂ゆる「取引平衡」を主張する地金銀主義者流の舊方法、直ち直接行動を以て貴金屬の移動を抑制し、强力を以て其の輸出を停止し、其の輸入を强制的に誘導せんことを期するの有害無效なる所以を意識せり。彼れ等は交易狀態の變化に由つて舊政策の無效なるを認識することを得ると同時に、一時の地金銀輸出は鞏固なる原則及び正當なる政策と一致するものにして、結局國外に流出せるものよりも更らに大なる貴金屬の流入を見るに至る可きものなりとの推論に到達せり。而して這個金銀輸出の點に關し、國家は果して商人をして其の任意に行動せしむるに由りて利益を受くるや否やの問題は、軈がて一般的性質を帶ぶるに至り、時代の思潮を經濟的自由主義の方向に導かんとしつゝあるなり。第十七世紀末は此の過渡を表示する時代なり。而して Davenant は此の過渡時代を代表する經濟論者たりしなり。

一國民は武力なくして安全なるを得るか。而して兵力は財力に依らずして、獲得確保せらる可きか。又た一國は管理其の宜しきを得たる廣大なる交易の助け

に依るの外、他に富裕と爲るの道ありや。如何なる國土と雖も、純然たる己が天産物の輸出のみを以て巨大なる富を取得し得るまでに豐沃なるものに非ず。（An Essay on the East-India Trade, 1697, p. 7; Works, I. p. 86.）。交易は其の本質に於て自由にして、自己の進路を發見し、又た最も善く自己の方向を指導するなり。而して之れに指揮管理を與へ、且つ之れを制限し拘束せんとする總べての法制は私人の特殊なる目的に資するを得可きも、公共に取りて有利なること稀れなり。之れに關して政府は全體の攝理的管理を行ふ可きものなるも、而も大體に於て第二原因は悉く之れを自由に作用せしめて可なるものなり。而して彼れ等が結合する一切の鏈鐶を考察せば、恐らく如何なる交易と雖も概ね皆な一國に取りて有利なりと斷言するを得可し。世人は一國に法規寡きの事實を以て人民の賢明なる徵證なりと稱するも、而も吾人は更らに確實に交易に關する法規少きは一國民が商取引に由りて榮へつゝある證左なりと稱するを得可し。（ibid., p. 25-26; I. p. 98-99）。相異れる土地及び國家が其の産物を異にせるは彼れ等が互に助け合ふ可きことを企圖したる神意の徵證なり。商人にして鼓舞せられ、彼れ等の利益にして國外の法廷に於て、又た普く諸外國との折衝に際して大膽に主張せられ、而して課稅にして人々を驅つて其の資産を商業より撤回せしむるまでに高率ならずとせば、良港を備へ、其の人民は海事に赴くの資性を有し、貴重なる自國産物に富み、其の亞米利加植民地に於て彼れ等の爲めに勞作しつゝある多數の人民を有する英國民は不注意若しくは怯懦なる議政府によりて彼れ等が其の隣人に對し彼れ等より財富を扭じ取る可き餘地を喪失せしめらるゝに非ざれば、決して交易によりて富を取得するを錯ること能はず。（A Second Report, Works, V. p. 453）。

一定の通商は貨幣を輸出するが爲めに有害なるの觀あり。而も吾人が統計に據りて事理を推究するに至る時は、斯くの如き交易と雖も、一方に於て彼れ等が拉し去る所よりも、多額の地金銀を他方に於て誘入する際には有利なるものあるを看出すなり。（Discourses on the Public Revenues, Works, I. p. 147）。洵に金銀は交易の尺度なるも、而も凡ゆる國に於て其の源泉及び根元たるものは其の國の天然若しくは人爲の所産、換言すれば彼れ等の土地若しくは彼れ等の勞働及び勤勉の生産せる所のものなり。而して一國民は或る事故に由りて全然正貨を有せざるに至る

ことありと想像せられ得可きも、然も其の人民夥多にして勤勉に、商賣に精通し、海事に練達し、且つ彼れ等にして良港及び多樣の貨物に富める土地を有せりとせば、斯くの如き人民は交易を行ひ、富を集め、直ちに彼れ等の間に多額の金銀を取得するに至る可し。乃ち知る、一國に取りて眞正有效なる富は其の國產なるとを。如何なる地方と雖も、貨幣が其の地の天產物たるものゝ外は、全然貨幣によりて交易を生ずるものと思惟せらるゝこと能はず。斯くて概して言へば、交易は貨幣を招致するものにして、貨幣が交易を招致するものに非ずと稱するを得可し。而して費用若しくは所要を變ずるに由りて諸貨物の價格を變ずることある可き戰爭、疫病、飢饉、洪水、旱魃及び其の他の事變によりて生じたる相異れる時期及び相異れる國々に於ける人類の種々なる必要品を考察する時は、貨幣が交易を支配するよりも寧ろ交易が貨幣を支配するものと稱するを得可し。或る貨物の缺乏及び夥多が國と國との間に於ける其の價格を支配するものにして、啻だに必要品のみならず、奢侈品も亦た斯くの如き變化を受くるものなり。而して交易の從僕 (the servant of trade) たる貨幣は之れに隨行することを强制せらるゝなり。金銀は「一國民の財寶若しくは富の名に値する唯一の物件」に非ずして (Davenant は茲に John Pollexfen が England and East-India inconsistent in their Manufactures, 1697. の所言を批難せるものなり。同書 pp. 6-7. 參照) 實に貨幣は本來人々が其の取引に際し是れを以て計算するに慣れたる數取り (counters) に過ぎざるなり。(ibid., pp. 354-355)。

地味及び地位の利益を增進す可き勤勉及び熟練は金銀坑の所有にも增して一人民に取りて眞個の富たるものなり。普く西印度の財富を所有するに拘らず、其の臣民は貧困に其の政府は無力なる西班牙の例は克く之れを立證するものなり。肉體を養ひ、其の健康を保持するものは多量の食物の攝取に非ずして、良好なる消化と分配なり。國家に取りても亦た同樣にして、金銀は往々一國民をして食傷せしむることあるものなり。此の種の財寶にして適當なる用途に向はしめらるゝことなくんば、そは過少なると等しく亦た過多なることあり得可きものなり。金銀の流入急速にして勤勉を抑制し、若しくは一般庶民をして懶惰の風を馴致せしむる場合には利益よりも寧ろ損害大なるものなり。斯くて國家の胃の腑たる庶民が其の活力を減じ、其の當然行ふ可き器能を果すことなきが故に、多量に投入せ

られたる食物は些かも消化せらるゝことなく、國家の各肢體に對し何等の生氣、氣力若しくは榮養をも與ふることなくして通過するなり。商工業は金銀の消化及び分配を行ひて之れを國家の榮養たらしむ可き唯一の導體なり。鑛坑より採掘せられ得可き如何なる金額と雖も、交易を營み工業に從事しつゝある人民の全勞働より生ず可きものに比する時は、極めて些末なるものと爲るなり。(Ibid., pp. 382-383)。

III

彼れは造幣所(ミント)を以て一國民が交易上に於ける利益損失を驗す可き試金石なりと做し、而して輓近に於ける英國の貿易が「勞症的」なりしことを立證するが爲めに、一千五百九十九年十月一日より一千六百七十五年十一月に至る七十六ヶ年を四期に分ち、英國の鑄貨は最初の三期に於ては增加せるも第四期に於ては總體に於て五百二十九萬一千〇九磅十九志四片一ファジングに減少せるの事實を擧示する論者(即ち Britannia Languens, or A Discourse of Trade, 1680. の著書を指す。同書百四十四頁以下參照)に答へて、造幣所を以て一國民の外國貿易に對する主たる標準として認むること能はざる旨を言明せり。貨幣の鑄造は幾多の事由に因りて增加せしめらるゝを得可し。多大なる奬勵は往々にして一交易を人爲的に促進せしめ、軈がて再び逸出す可き巨額の貨幣を造幣所に誘致することあり。例へば James 一世朝より一千六百四十年に至る Charles 二世の治世内に於て西班牙人の爲めに倫敦塔に於て約一百萬磅を鑄造せるが如き是れなり。又た鎚打貨幣(拙著「經濟學史研究」所載「ハリフアックス卿の貨幣改鑄を中心として喚起せられたる貨幣論爭」參照)の不齊なる形態は造幣所の計算をして其の眞實の所產以上に脹大せしむることと疑ひなきが如し。即ち量目大なる正貨は擇り分けられ鎔解せられて、同一の地金銀は再三再四鑄造せらるゝことゝ爲るなり。多額の貨幣鑄造は一國の繁榮を示す好個の徵候なり。交易と貨幣は其の本質上互に相交錯し、克く別個に考察し得ざるものなり。彼れ等は宛も、固と別個の汁液なるも相混合して血管を流るゝ血液と漿液との如し。正貨は終始英國に在つて其の交易の增大に伴れて增加し來りたるものなり。而も爰に吾人は一般の取引を行ふが爲めに十分なる現金の一定量ありて、是れ以上に鑄貨は不用なることある可きを顧慮せざる可らず。而

して貨幣の高にして斯くの如き點に到達せんか、造幣所は固より其の活動を靜止するなり。出世しつゝある人は其の事業に着手したる當時に在りては多額の現金を所持するを便宜と做すの常なれども、一定の富の程度に到達する時は彼れは土地を購入し、證券に對して貸付け、又たは其の資産を他の種類の富に變せしめ、以前よりも現金を支配し得ること少きに至ると等しく、貿易に依りて繁榮を來すに至りたる國民は廣大なる通商を行ふが爲めに當初は急速に貨幣の鑄造を行ふも、彼れ等にして之れに使用するが爲めに十分なる高を有するに至りたる時は、助貨を購入するが爲めに之れを外國に送附し、家屋を建築し、船舶を艤裝し、寶石、家具及び裝飾品を購入し、其の餘分の地金銀を金銀器と化せしめ、又たは是れに由りて外國貨物を多額に仕入るゝ等、交易の成果たる地金銀を他種の資本に變ずるなり。而して是れ等の場合には金銀は貨幣に鑄造せられて、其の中、一般の用途に取りて必要なるもの以上が悉く隱れたる財寶と爲るよりも、却つて有用に使用せられ、國民の利益と爲るもの多し。斯くて一千六百五十七年より同七十五年に亙り造幣事務は從前よりも閑散なりしとするも、地金銀によりて得たるものが、必要に際して貨幣に轉換せられ得可き總べての種類の大資本と爲りて國外に流通するか若しくは國內に殘存しつゝあるものとせば、英國は同期間に於ても從前と等しく交易に由りて繁榮なるを得るの結果と爲る可し。而して吾人は英國が最近四十年間に於て費し得たる所のものを考察せば、同國が斯くの如き資本を有することを明かにするを得可し。(Ibid., Works. II. pp. 103-106; I. pp. 350, 364.)。

彼れは「古代の產出したる最大なる人物の一人」にして、又た今日に傳存する收入及び交易の問題を取扱へる上古に於ける唯一の著者たる Xenophon が「而して他の貿易都市に在りては商人等は其の鑄貨が國外に於て流通せざるが爲めに一貨物と他の貨物とを物々交換するの已むなきに拘らず、吾人は曾だに凡ゆる外國商人の需要に應ずるに足る自國物產及び製造品に富めるのみならず、彼れ等にして若し自己の財貨に代へて我が財貨を輸出することを拒みたりとせば、彼れ等は之れと交換に銀を受理するに由りて、吾人と有利に交易を行ふを得可く、そが凡ゆる他の市場に輸送せられたる時は彼れ等が雅典に於て之れを收受せる以上に估料せらる可し」と云へる言 (Discourse on the Revenue of the State of Athens, added to Discourses

on the Public Revenues, Part I, Works I. p. 313)を引用して、啻だに地金銀のみならず、鑄貨すら是れに由りて購入せられたる貨物より有利なる收益の生ずる場合には安んじて輸出せられ得可きものなりと做せり。然れども雅典は銀坑を有し地金は其の地の天産なりしが故に、凡ゆる他の貨物と等しく交換を行ふも國家の損害たることなきものなりとの駁論を受くることある可きも、Davenant は之れに答へて拉し去られたるものを償ふが爲めに地金を誘致するの道を有する國民は此の意味に於て鑛坑を所有する國々と同一の地位に立つものなりと做せり。(ibid, II. 107 & seq.)。

四

然れども Davenant は正貨を所有するものは貨物の所有者及び之が販賣を希望する者に比し有利なる地位に在るものと思料せるものゝ如し。現金を所有するの地位に立つ者は凡ゆる時、凡ゆる國に於て支配權を有するものなり。約束手形の如き假想的の富は決して急激なる災禍の衝擊に堪ゆるものに非ず。(An Essay upon the Balanceof Power, Works III. p. 328)。殊に如何なる國民と雖も多量に購入す可らざるものは消耗品及び奢侈品なり。而も是れに對して例外たるものは是れ等の貨物が再賣の目的を以て輸入せらるゝ場合なり。彼れが一千六百九十七年の交に於て最も激烈を極めたる印度貿易に對する攻擊に答へて之れを擁護し、印度及び波斯産の絹布及びモスリンの着用及び使用を禁じて英國製造業者の利益を保護せんことを企圖したる法案に反對せるは此の最後の論據に基くものなり。

Davenant は東印度貿易に投入せられたる最初の費用四十萬磅を二部に分ち、一半は國外輸出、他の一半は國内消費に充當せらるゝものと看たり。二十萬磅の投資によりて印度より齎せる收益は之れを他國に輸出する時は少くも其の四倍に增加して、八十萬磅を生ぜざるを得ず。之れに國内に於て消費せらるゝ所のもの二十萬磅を加ふる時は、總計一百萬磅と爲る可し。此の總額より初め輸出せられたる地金若しくは製造品の費用四十萬を控除する時は該貿易によりて英國の取得する純益は六十萬に達す可し。而して國内に於て消費せらるゝ二十萬の收益が英國の利益たることも亦た極めて明瞭なる可し。即ち東印度貨物の輸入を見ざるに至る時は、是れに由りて抑制せられつゝある外國産絹布及びリンネルの輸

入を來すに至り、之れに三倍せる高は國外に拉し去らるゝことゝ爲る可きが故なり。一千六百八十八年の交に於て外國貿易及び國内工業より生じたる英國々富の增加は年々少くも二百萬に達す。而して這般の增加は恐らく(一)各植民地に輸送せられたる英國工業品及び國産物並びに外國に輸出せられたる其の收益より生ずる九十萬、(二)佛、西、伊、獨等に輸送せらるゝ英國の羊毛製品、鉛、錫、革及び其の他の國産物より生ずる五十萬、並びに(三)茲に掲げたる東印度貿易によりて生ずる純益六十萬より成るものなる可し。東印度貿易が平時に於て國家の年收を增加すること斯くの如く大なるものありとせば、立法部は苟も之れに關する事項に就きては十分なる注意を以て行動す可きものなり。善く東印度貿易を占有し得たる國家は凡ゆる商業界を支配す可きものなりとは即ち彼れの主張する所なり。（An Essay on the East-India-Trade, 1696, pp. 15-18; Works I. pp. 92-94.）而して John Pollexfen が其の England and East-India inconsistent in their Manufactures, 1697. に於て、印度貨物の一半は國内に於て消費せらるゝ所にして、又た其の製造品は自國製品の消費を妨害するものなる所以を論じて Davenant を論破せんと試みたることは曾つて吾人が他の機會に於て述べたる所なり。（三田學會雜誌第十四卷第八號所載拙稿「デヴイッド・ヒユームの貿易平衡論」(二)參照）。

若し絹物を着用する奢侈の風潮にして根絶せしめられ得可しとせば、斯くの如き改革は此の國に取りて有利なる可きこと疑ひなき所なるが、而も斯くの如きは之れを遂行すること容易に非ざるが故に、賢明なる國家は最も低廉なる價格を以て其の人民の痴愚を滿足せしめ得可き方法を考察せざる可らず。（ibid., p. 39; I 108）。絹布は外國産の製品にして、純粹なる英國の物産に非ず。そは洵に貧民に職業を與ふるものなりと雖も、自國産の原料より成るに非ず。そは如何なる奬勵を受くるも英國の國情に適するものに非ざるが故に、同國に於て繁盛を來すこと能はず。そは惟り鄙吝が技巧をして高價ならしむることなき節約なる國民に適するのみ。是れに由りて佛蘭西人、伊太利亞人及び和蘭人は常に該貨物を英國人よりも廉價に販賣するを得て之れを壓倒するなり。（ibid., pp. 38-9; I. pp. 107-108）。印度産の絹物を禁止するの政策は單に佛蘭西の絹業を利し、密輸入を奬勵するの效果あるのみ。世には毛織物業の奬勵に鋭意なるの餘り、東印度貿易を攻擊する

者あり。羊毛業の英國に取りて重要なるは固より疑ひなき所なりと雖も、而も是れが爲めに其の一切の對外關係を悉く忽諸に附す可きものに非ず。(ibid., pp. 20-21; I. p. 96; cf. II. p. 148.)。毛織物業を發達せしむ可き自然の方法は國内に於ける其の消費を強制するに非ずして、健全なる法制により英國に於て低廉に之れを製造し得るの手段を講じ、以て全國民をして海外市場を支配するを得せしむるに在るなり。英國に取りて羊毛をして十分なる價格を生せしむ可き唯一の有利なる方法は之れをして低廉に加工せしむるに在り。歐洲に於ける如何なる國と雖も、英國の如く一切の財貨の製造費高値なるものなし。而して和蘭人は現に英國に於て其の反物を買占め、之れを自國に齎し、極めて低廉に其の毳起（けばおこし）、及び染色を行ひ、英國産の貨物を英國民よりも低廉に販賣して之れを壓倒するを得るなり。(ibid., pp. 26-27; I. pp. 99-100.)。

救貧法は眞に普く一切の英國製造業を滅ぼす害惡なり。即ち同法は明かに懶惰及び乞丐を助成するものなるが故なり。然るに若し立法部にして賢明なる法規を制定し、各教區に仕事場を建設し、勞働能力ある貧民を驅つて仕事に就かしめんか、是れに由りて洵に英國の製造業を繁盛ならしむ可き多數の新たなる勞働者を輸致するを得可きなり。Davenant は英國内に於て賑恤を受けつゝある人民の數を一百二十萬と積算し、僅かに其の半數のみを執業せしめ得可しとせば、彼れ等は其の勞働に由りて自己の食料の外に國家に對して各自二十志、少くとも年々六十萬磅を給付するに至る可しと倣せり。(ibid., pp. 27-28; I. p. 100.)。

凡そ如何なる内外貨の禁止と雖も、嚴重に規定せられ、嚴烈に執行せられたる奢侈禁止法の存在なくんば何等の效果をも有すること能はざるものなり。即ち佛國の葡萄酒及びリンネルの輸入は戰時中多額の罰金を以て禁止せられつゝあり。しに拘らず、此の種貨物の消費は多く其の減少を見ずして、或ひは西班牙、葡萄牙等の諸國を經由し、或ひは密輸入の手段によりて從前に比し甚しき高價を以て此の國に輸致せられたり。若し峻嚴なる奢侈禁止法が佛國の酒類、絹物及びリンネルの消費者に對して高率の稅金若しくは罰金を課せんか、這般の禁止は其の豫定の效果を擧ぐることを得たるなる可し。然れども吾人は敢て斯くの如き法制をして克く實施し得可きものたらしむ方法を決定せんことを提唱するものに非ず。

之れと等しく、總べて印度若しくは波斯の絹布、及びベンカル等を着用若しくは使用す可き者に對して峻嚴なる罰金又たは高率の稅金を課し得可く而して之れを這般の禁止に添加せりとせば、そは恐らく有效ならしめらるゝを得可し。然らずんば其の消費は國内に於て殆んど減少することなかる可し。蓋し是れ等のものは他の國々、特に蘇格蘭及び和蘭より此の國に輸致せらる可きが故なり。斯くの如きは恐らく這般の奢侈を抑壓する唯一の方法なる可きも Davenant は固より之れを以て得策と思惟するものに非ず。蓋し凡ゆる國々の法制は其の人民の性向に適合するものならざる可らず。而して之れを其の人民の弊風及び惡德と幾分適合せしむ可き必要すら往々にして存するなり（吾人は之れを云ふを欲せざれども）。久しきに亙りて温和なる法制と弛緩なる行政とに慣れたる英國民は決して這般の禁止を有效ならしむるが爲めに必要なる峻嚴に堪へ、又たは其の快樂滿足の資料に對して課せられたる高率の稅金或ひは罰金を忍び、若しくは其の裝具及び衣裳に對する嚴密なる檢察に甘んすること能はざる可し。幾多の奢侈禁止法を有せざる國家なきも、而も是れ等の法制が遵奉せられ、若しくは何等かの公益を生じつゝあるの地は殆んど一つも之れを引證すること能はざるなり。（ibid., pp. 47-49.; I. pp. 113-114.）。

啻だに英國のみならず、全歐洲は印度よりの奢侈品に對して十分なる報酬を支拂はんとしつゝあるまでに痴愚なるが故に、其の間に立ちて仲介業者として行動する國民は多額の利潤を收得するを得可し。而して英國にして斯くの如き收益を獲得することを拒まんか、凡ゆる他の交易に於て其の競爭者たる和蘭人は這般の委棄せられたる利益を拾得すること疑ひなき所なる可し。是れに由りて彼れ等の富と海上權とを增加するは決して英國民の安寧及び安固と相容るゝこと能はざるものなり。（ibid., p. 56; I. p. 119）。

五

吾人は他の機會に於て一千六百年より同十二年に至るまで regulated company（一定の國々に對する貿易の獨占權を保持する商人の組合にして、各人は自己の資本を以て自己の業務を管理するも、會社の制規を遵奉するの責任あるもの）として存立せる東印度會社が漸次其の形態を改めて株式會社と爲るに及び、遠隔野蠻の地

と貿易を行ふに當り、同會社の如き株式會社と Merchant Adventurers の如き regulated company と孰れを有利とするやの問題を喚起せることを言せり。（拙稿「經濟學史研究」大正九年版所載「英國に於ける貿易平衡論の發達とトーマス・マン」參照）。Davenant 亦た其の Discourses on the Public Revenues. の第二部第四論に於て東印度貿易を再論するに當り、這般の問題に論入せり。制規會社に贊する者は總べての人々が單に法規の定むる規則及び制限の下に於て是れ等の地方に對して取引するの自由を有す可きことを欲し、株式會社に贊する者は一會社が汎く他のものを排する一定の權能及び特許を確保す可きことを願ふなり。人は一切の權力の行使を抑制せらるゝを欲せざるが故に（彼れ等が決して自己に取りて有利に之れを使用することなきの事實確實なりとするも）制規會社を設立するは稱讃す可きことにして又た好評なるものなる可し。然れども制規會社は投機者によりて株式會社に誘入せらるゝが如き巨大なる貨幣の高を其の事業に招致することなく、又た斯くの如き形態は東印度貿易の本質と相容るゝものに非ずして、そは印度地方に於ける英國人の勢力を殺ぎ、和蘭人をして便宜なる時期に於て是れ等の國々より彼れ等を驅逐するに至らしむ可きことを危懼す可き十分なる理由存するの觀あるなり。（ibid., II. p. 127.）。

當時提唱せられつゝあるが如く制規會社にして設立せられんか、最初三四年間は極めて大なる冒險的企業行はれ、多數の船舶が彼の地に派遣せらるゝに至る可きこと疑問の餘地なき所なるも、總べて是れ等の買手が國外の市場に依賴する時は、吾人は財貨の價格が一定の割合に於て騰貴す可きことを豫期せざる可らず、而して各個の商人が自己の私的利益に從つて行動する時は彼れ等は互に相競ふて其の直を附くるに至るものと看ざる可らず。是に於て乎、是れ等の冒險商人が其の財貨を携へて歐洲市場に歸りたる時は、彼れ等は一層安易にして一層善く統制せられたる價格を以て購入す可き和蘭人の爲めに壓倒せられざるを得ざるに至る。蓋し印度地方に於て和蘭人は單に英國人の競爭によりて其の價格を騰貴せしめらるゝを得るに過ぎざれども、英國人は和蘭人並に彼等相互の競爭によりて其の價格を騰貴せしめらるゝ二種の不利益を以て取引を行はざる可らざるが故なり。商人の多數なる事實に基きて一時印度貨物は國内に於て低廉なるに至る

可きは事實なるも、而も英國民自身の消費は恐らく彼れ等が彼の地より輸致するものゝ約一半に過ぎずして、最大なる國民的利潤は彼れ等が外國に販賣するものより生ずるが故に、英國は其の隣邦に供給を行ひ、外國市場に於て低廉なる販賣を爲し得るの狀態に東印度貿易を置く可きものなり。若し商人間の不和によつて財貨が最初の購買者に取りて高直と爲るか、或ひは暴風雨若しくは外敵の爲めに海上に於て損害を蒙るか、若しくは好景氣に誘はれて是れ等財貨が多額に輸入せられて國內に其の大過剩を來すか、總べて斯くの如き場合には孰れも、最初の冒險商人が豫期に反して利益を上ぐること能ずとせば、該貿易をして不評ならしめ、他の者をして之れに從事するの勇氣なからしむるに至る可し。（ibid., pp. 127-128.）

加之ならず、東印度の國情及び政體を知る者は此の地に通商を營む一切の國民は强力若しくは協約によりて要害の地を占領し、之れを以て土民に對し自國民の安全を保護するの用に供せしむるのみならず、其の代理商が適宜の時機に於て仕入れたる貨物を貯藏す可き倉庫ならしむるの必要存することを明かにするを得可し。制規會社の場合には是れ等の堡砦及び要害地が果して維持せらる可きや否やの問題を生ずるなる可し。若し斯くの如き要害を拋棄するを以て不利なりとせば現在の會社の解體に際して同會社より之れを購入す可き者は何人なるか。新たなる冒險商人の間に這般の目的の爲めに資本を募集す可きか。而して如何なる割合に於て各商人は之れに對して割當てらる可きか。而して何人が是れ等の割當てを定む可きか。最初の商人は彼れ等の輸送せる財貨の每磅に對する一定の支拂によりて之れを行ひ、後の商人等に對する同一の賦課によりて彼れ等が最初の費用の辨濟を受けしむ可きや。各商人は如何なる割合に於て是れ等の要塞を維持するが爲めに支拂ふ可きか。而して彼れ等は英國若しくは印度の何處に於て割當てらる可きか。各個の船舶は別個の代理商を有せざる可らざるか。然らずして一個の代理商が多數の委託を實行するを得るとするも、そは果して斯くの如き遠隔の地方に於て克く正直に遂行せられ得可きか。英國船は猶ほ印度の海岸を劫掠し、彼れ等のジャンク及び商船を捕獲する海賊的所業を持續するものとせば、訓練なく、勢力なく指揮權なき弛緩なる商人團體は斯くの如き事實を阻止し若しくは懲罰し得可きか。而して總べての財貨は無差別に斯くの如き損害

の賠償として略取せらるゝことなかる可きか。(ibid., pp. 131-132.)。

或る者は斯くの如き反對論に答へんとして是れ等の要塞及び城堡は之れを重要視するの要なく、土耳古會社の範に從ひて、東印度貿易も亦た印度皇帝との通商條約及び其の朝廷に駐劄せる大使によりて支配せられ管理せらるゝを得可きものと主張するなる可し。若し、兩者の場合が全然同一にして、英國より是れ等兩國への距離相等しく、政府の形態及び組織は孰れに於ても相違なしとせば、斯くの如き計畫は恐らく失費を節約し得可き良策なりと稱するを得可く、而して和蘭人が甘んじて其の要塞を拋棄す可しとせば、恐らく英國民亦た其の要塞を引拂ふも何等の危險存せざる可し。印度貿易と土耳古貿易とは事情相似たるが如くにして、而も相違する所頗る大なるものあり。東印度地方の如き野蠻國に於て尊重せらるゝ唯一のものは武力なるが故に、吾人が其の戰鬪力を失ふの時は即ち其の利權を喪ふの時なる可し。從來英蘭土及び和蘭は多數者の富と力とが少數者の管理と睿智とに依りて指導せられ、而して著しく重大なる事項は合議によりて支配せらるゝ株式會社を通じて東印度貿易を管理し來れり。而して是れ等兩國民は久しく斯くの如き經營の形態によりて好結果を上げつゝありしなり。そは幾多の點に於て缺點ある可きも、而も無造作に提唱せられ得可き如何なる計畫よりも非難を受くること少きの觀あるなり。(ibid., pp. 132-136)。

Davenant は又た亞弗利加の如き野蠻國との通商は排他的特權を有する株式會社に依るの外克く有效に之れを維持し續行すること能はずと思惟し、之れに對する反對論を列擧して逐一論駁を試みたり。(Reflections upon the Constitution and Management of the Trade to Africa, Works V. pp. 131-157 參照)。

六

Davenant は人口過多なるに非ず、又た海外より救援せらる可き地位に在る國家が穀物の不足の爲めに甚しき窮狀に陷ることをあるを注意し、茲に後世の謂ゆる Gregory King の法則なるものを援用せり。即ち King が一千六百九十六年の著 Natural and Political Observations upon the state and condition of England. 中に於て表明せるものにして、十分の一、十分の二の穀物の缺乏が其の價格の上に及ぼす影響を計量せるものなり。(sect. vii. 後年 George Chartmers の Estimate of the Comparative Strength of Great

Britain, 1801. に附錄として收められたるものは其の全部に非ず。Charlmersは又た一千八百十年、著者の傳記を卷頭に掲げて他の二論文と共に其の完本を新刊せり)。Davenant 曰く「十分の一に過ぎざる收穫の不足は其の價格を十分の三方引上ぐることある可く、而して往々にして其の事實を見るが如く吾人が其の小麥の收穫を半ば減ずる時は、殘餘のものは節約と愼重なる取扱によりて持久せしめられ又た他の穀物の使用によりて補足せらるゝも、斯くの如きは約一ヶ年に亙ることを得ず、而して二三年間連續せる不作に際しては僅小なる助けと爲るに過ぎざる可きものと觀測せられたり。蓋し僅かに一ヶ年の凶荒と雖も、極めて有害にして、其間に最貧困なる階級の多數は十分なる食を得ざるか、若しくは不良なる食物の爲に斃るゝに至るなり。吾人は收穫の不足は次の如き割合に於て穀物の價格を引上ぐ可きことを推定す。一割、二割、三割、四割、五割の不足は價格を普通の相場以上に三割、八割、十六割、二十八割、四十五割方騰貴せしむ。斯くて主穀が普通の相場の三倍に騰貴する時は、吾人は普通の產額の約三分の一を不足することを推定し得可く、而して若し、吾人が普通の產額の十分の五即ち半ばを缺く可しとせば、價格は殆んど普通の相場の五倍に騰貴するなる可し」と。飢饉は洵に神罰なり。此の世の何物と雖も這般の災禍に勝りて一國を衰壞せしめ、其の貿易をして久しきに亙りて不利ならしむるものあることなし。而も Davenant は不用意なる國家は賢明なる國民に比し這般の災厄を蒙るの傾向大なるものと看做し、和蘭の如きは其の領土に依りて自國の人民を給養すること能はず、常に國外より援助を求めざるを得ざるに拘らず、彼れ等は往々にして其の穀物の供給を仰ぐ可き一定地方及び其の總べての地方に於てすら凶作を見ることある可きを見越して穀倉を設くるの用意を怠らず、此處に凡ゆる種類の穀物を多量に貯藏して其の價格昂騰の時機に備へ、斯くの如き愼重なる經濟策に由りて交互に他の大多數の國々を困惱せしむる凶荒は同國の庶民に對しては極めて輕微なる影響を有するに過ぎずと說けり。(An Essay upon the Probable Methods of making a People Gainers in the Ballance of Trade, 1699, pp. 82-84; Works II. pp. 224-225)。

斯くの如き災禍の生じたる際には彼れ等は却つて其の穀倉を開きて他國民を扶助するを得るものにして、縱令ひ和蘭人が此の種の貿易に依りて利得する總高

を積算せるSir Walter Raleighの所論には誇張の嫌ありとするも、(Raleigh, Remains, p. 173)、而も彼れ等が低廉に買置ける英國產の穀物を高價を以て英國人に賣渡して屢々頗る大なる利得を擧げ、英國人をして其の倉敢に對して支拂はしむること大なることあるは明かなる事實なり。外國貿易に由りて利得せんとする國民は總べて斯くの如き事實に對して愼重なる注意を拂はざる可らず。而して爰に擧示したる場合の如きは貿易の一般的平衡に於て大なる不利にして、斯くの如くして和蘭人の利得する所のものは全然英國の損失たるなり。(ibid., p. 84; II. pp. 225-226)。

然れども這般の害惡は明かに救濟不可能なるものに非ず。和蘭人が一時其の貨幣を固定せしめ、往復の運送費及び倉敢料を支拂ふも尙ほ價格の騰貴を待つて英國貨物を英國人に賣却して利益を上げ得可しとせば、英國人は自國內に穀倉及び公設倉庫を建設するを以て無用なりと思惟す可き理由何處にか在る。小麥の如く容積大なる貨物に對する往復の運賃は、彼我兩國に於ける貨幣利子の相違以上に大なるものあるなり。這般の目的を遂行するに足る可き穀倉を各州に建設するの費用は固より大なりと雖も、而も數年の間に國家の受くる利益は優に這般の經費を償つて猶ほ餘りあるなり。國民の必要に應ずるに十分なる穀物を以て是れ等の倉庫を滿すの任務は利益の期待によりて容易に之れに誘致せられ得可き私企業者の手に於て最も善く管理せられ得可きものなる可し。斯くの如く公事を私人の利益に委するに就きては反對の論あらんかなれども、這般の事業は其の本質上他の大多數の公共的事項に比し淸廉に經營せらる可きものなりと思惟す可き幾多の理由存するなり。即ち第一に或る人々は最も高貴なる慈善の事業として之れを管理す可く、第二に不正なる處置に出でたる場合には民衆の喧擾を防止すること能はざる可く、第三に無數の相異れる種類の人々は自己が之れと利害關係を有することを知り、其の善良且つ公正なる管理を見んことを欲す可きが故なり。(ibid., pp. 85-86; II pp. 226-227)。而も斯くの如きDavenantの所論は未だ以て穀物交易の自由を主張するものと觀る可らざること明かなり。

七

Davenantは彼れが政治經濟上に於ける初著An Essay upon Ways and Means of Supplying the War.に於て烈しく公債を以て戰費に充つるを攻擊し(ibid., ed., 1695, p. 42

& seq.; Works, I p. 23 & seq.)、內國消費稅を以て最良最公平なる租稅なりと主張せり。(ibid., p. 120 & seq., I p.62 & seq.)。彼れは凡そ如何なる租稅と雖も結局は土地に對する負擔たる可きものと觀たり。總べての政府は富者階級の奸計と結合とより出來得る限り貧民を救助し、援護することに其の注意を拂はざる可らず。而して施行其の宜しきを得たる良法によりて這般の施設完たからんか、凡ゆる生活の必要品は貧民に對して著しく低廉と爲り、彼れ等は消費稅を支配ふも尙は現在に於けるよりも一層の安易と充實とを享有し得るなる可し。而して消費稅の賦課に適する貨物は純然たる奢侈品なり。蓋し、貧民は是れに由りて影響を受くること最も少なきが故なり。然れども斯くの如き性質の物件は容積小にして容易に隱匿せられ、相異れる多數の商人によりて販賣せらるゝが故に、其の製造、販賣及び小賣を檢査するが爲めに多數の官吏を要するものなり。(ibid., p. 130; I. pp. 66-67)。Davenant は昔時に在りては不動產のみならず動產も亦た課稅せられたりと做し、當時に在りても之れと同一の課稅を行ふ可きを主張し、勞働せずして蜜を嘗むる國家の雄蜂たる金貸しは萬民中、殊に吾人が共同の負擔を分擔せしむ可きものなるに、未だ有效に之れに課稅權の及ばざるを遺憾とせり。(ibid., p. 111; I. p 57.)。彼れは又た貴族及び紳士が全人民中に在つて其の一小部分を占むるに過ぎざるが故に、彼れ等が租稅の負擔は全體に對して一小部分に過ぎず、產額大なる財貨に對する消費稅は一般庶民に對して最大なる負擔を及ぼさざるを得ずと做し、戰時に在つて頗る合理的に援護せられ得可き內國消費稅は平和克服以後に在つては不適當なるものなりと論じたり。(An Essay upon the Probable Methods of Making a People Gainers in the Ballance of Trade, 1699, pp. 41-42; Works II p. 196)。然れども彼れの時代は未だ如何なる形態に於けるとを問はず所得稅の性質を有する一切の課稅を承認するまでに進歩することなかりしなり。

彼れは新課稅及び長期の公債は啻だに貿易の差額に於て吾人を損傷するのみならず、又た自由を脅すものと觀たり。自由なくんば、交易は眞に繁盛なること能はず、而して之れ無くんば、そは些かも重要なるものに非ず、蓋し如何なる目的の爲めに人々は彼れ等が自己の有と稱することを能はざる富を取得す可きか。(ibid., p. 169; II p. 285)。巨額の公債が殘存しつゝある間は、政府の窮乏は持續し、利子は高

率と爲り、大なるプレミアムは與へられざるを得ず。而して人々は彼れ等が國内に安居して何等の勞心なく危險なくして大藏省との取引によりて國家よりして一割五分乃至五割を取得し得る際に如何にして外國貿易に對する刺激を受く可きや。洵に高利は貨幣をして貿易の水路に流入することなからしむるものなり。政府が絶えず巨額を借入れつゝある所に在りては如何なる法律と雖も克く利子を低下せしむると能はず。(ibid., pp. 184-187; II pp. 294-295)。一國内に於ける一部の人民をして他の部分に對して債務を負はしむること大なるは非常なる危險なり。古羅馬に在りて大暴動の因を爲せるは是れなり。公債は債權者と債務者とより成る二個の階級に國家を分割するものなり。Davenant は又た專權が重稅を齎すよりも寧ろ重稅が專權を誘致すること大なりと觀たり。蓋し大收入の黄金佛が一度び建立せられたる時、全國民は其の前に膝を屈して禮拜するが故なり。(ibid., pp. 189-192; II pp. 296-297)。

Davenant は貿易の差額を以て一國が其の一ヶ年間の貿易によりて得たる純收益として見たり。而して彼れは此の差額を以て輸致せられたる正貨、外國貨物又たは一國が他國に對して所有する債權より成るものと做せり。(An Essay upon Ways and Means, pp. 21; Works I. pp. 13) 彼れは又た估料せらる可き唯一のものは一般貿易の差額にして、特殊諸國に對する貿易の差額を計量して之れを重視し、或ひは進んで立法的方策の基礎たらしめんとするを非と做せり。一國をして貿易平衡上の優勝者たらしむるが爲めに確實なるの觀ある方法は人民を增加し、之れに職を與へ、又た土地を改良し、其の所産を增進するに存するものと主張せり。(An Essay upon the Probable Methods; sect. ii, iii.)。而して一國の富と繁榮とは主として賢明着實且つ公正なる行政に依賴するものと論じたり。(ibid., sect. v.)。貿易は疑ひもなく其の本質に於て有害なるものなり。そは奢侈を誘致す可き害を齎す。そは詐欺及び貪慾を生せしめ、美德及び素樸の風を消滅せしむ。そは人民を腐敗せしめ、必然外國に對し若しくは國内に於ける隷屬に歸着せしむる可き敗壞の路を開くものなり。スパルタの立法者 Licurgus は其の國家よりして之れを排斥せり。而もそは今や避け難き害惡と爲れり。貿易は惟り國民の安固に資し得るが故に奬勵せらるゝなり。而して Davenant は貿易が船舶及び海員を增加せしむ可く管理せらるゝに非ざれば、そは決して國民をして安全ならしむるに資すること能は

ずと觀じたり。（ibid, pp. 154-155; II p. 275）。而して戰爭の費用は著しく增加し、交易の範圍は甚しく擴張し、奢侈の風潮亦た極めて大と爲れるが故に、如何なる國民と雖も、他の地方よりの援助なくして自ら存立すること能はず。斯くて一國の富は今や他の地方との交易より生ずる其の自然及び人爲の產物の差額より成るに至れり。（An Essay upon Ways and Means, p. 20; I. p. 13.）。過去に在りては勇氣によりて勝敗を分ちたる戰爭は今や全く貨幣に依賴するに至れり。勝利を得可きものは最も勇敢なる軍隊を有する君主に非ずして、其の軍隊を支給す可き貨幣を得るに於て最も成功せるものなり。（ibid., pp. 26-27; I. p. 16.）。

Devenant の時代は未だ彼れをして國力と直接交涉なくして國富を取扱ふの境地に進前せしむるとなかりき、而も彼れは大體に於て凡ゆる交易が悉く皆な國家に取りて有利なるを斷言せり。個人の利益は猶ほ國家のそれに從屬せしめられたり。而も「世界は人間の享樂の爲めに造らる」と歌へる詩人を生める文藝復興期に其の始源を有する近代の經濟學は彼れに於て更らに個人的自由の方向に一歩を進め得たるの觀あり。個人的行動の自由が國家的制規に代り、在るがまゝの經濟的事實の科學的研究が、一定の典型に從つて事實を模塑せんとする技術的政策に代るの時は半世紀餘の後に迫りつゝあるなり。

（附記 1）本文中に列記せる Dav.nat の書目以外に New Dialogues upon the Present Posture of Affairs, the Species of Money, National Debts, Publick Revenues, Bank and East-India Company, and the Trade now Carried on between France and Holland. と題するものあり。一千七百十年の出版にして三卷より成る。等しく By the Author of the Essay on Ways and Means の匿名を用ひたり。其の結構頗る The True Picture of a Modern Whig. に類似せり。恐らくは之れに對して New Dialogues と稱したるものなる可し。現在余の手元に存するのは僅かに其の第二卷のみにして、卷末には End of the First Dialogue. と記せり。今、全篇に就きて考察すると能はざるを遺憾とす。

（附記 2）福田德三博士は我が學界稀觀の大論文たる其「英國の學問としての經濟學、殊に商國主義の始終」に於てダヴヱナントを論じて其の筆を絕ち、僅々三頁餘に過ぎざる簡單なる論述裏に克くダヴヱナントの面目を躍如たらしめたり。蓋し巨匠の筆に非ずんば能くし得ざる所なり。唯だ博士がダヴヱナントを以て「ダヴナン」と發音せるは如何なる典據に基けるや、今考ふ可きなし。余は（1）J. P. & Co. 版 Universal Pronouncing Dictionary of Biography and Mythology, 1883.（2）Benjamine E. Smith 編 The Century Cyclopedia of Names, ed. 1914. 及び（3）Standard Dictionary of the English Language, 1895. に據りて假りにダヴヱナントと記せり。e の發音に就きては幾分の相異あるが如きも、t が默音に非ざることは前記三辭典の悉く一致する所なり。尙ほ同博士の引用せる全集の頁付其の他に就きては誤記若しくは誤植あるものゝ如し。

（一九二二年九月稿）